

町政ことしの重点

総務課 課税

昭和五十二年 財政運営の状況

一般会計

国の基本方針

石油危機以降、三年間にわたっていわゆる調整過程を経過した我が国経済は昨年夏以降の景気回復のあゆみが緩慢化している

状況の下にあつて国は、国民生活の安定と、経済の着実な成長に資すると共に財政の健全化を推進することを基本として景気回復をより一層確実なものにするための公共事業費の拡充、福祉充実のための配慮が基調となつております。

本町の基本方針

このような状況を背景に、国、県の財政対策とも関連して経済の安定及び、住民福祉の向上に配慮しつつ、景気刺激対策として公共事業の早期着工をめざすべく予算執行を行つております。

現計予算の執行状況

昭和五十二年九月末日現在における財政の執行状況は、第一図のとおりであります。当初予算額は一、〇五、三八一千元であり、その後二回の補正追加額を加え現計予算額は、一、二四〇、五四一千元とあります。

執行状況のあらましは、歳入において四二・四％、歳出においては三〇・一％の執行率となっております。

なお、住民一人当り（九月末現在、七、二九七人）の予算額は、一六九、九四〇円、一人当りの町税予算額は、二〇、一九五円となります。

今後の課題

厳しい町村財政に対して、財源の確保を図ることは当面の急務であり、県はもとより関係機関等を通じて、国に対して今後もおお強力を要請すると共に、本町の自主財源であります町有林につきましては「施業案計画」によります長期展望の見通しの下に、効率的な運用を期さねばなりません。

山本開作、湯免温泉等の処分により生じた資金は財政調整基金を設け、運用管理を行つており、この基金の今後の運用につきましては、最大の行政効果を挙げるべく住民総意の

むすび

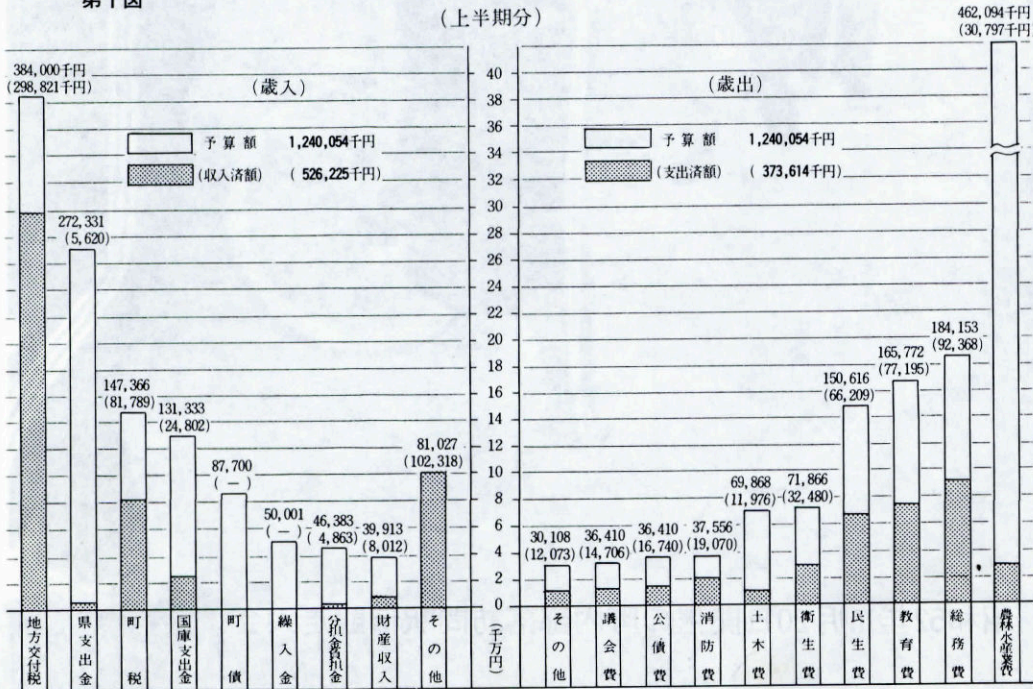
限られた財源で効果的な財政運営を行うには、住民福祉の向上のために必要不可欠な事業を重点的に選択し、その効率的な執行に最大の努力を払っていかなければならぬと考えます。

広く町民の皆様のご理解と、ご協力をお願いするものであります。

昭和52年度一般会計執行状況（昭和52年9月末現在）

第1図

(上半期分)



下に活用をはかる考えであります。

厳しい財政環境下において町税収入、地方交付税等の一般財源の伸び悩み等の深刻な財源不足に対処するため現行の一般行政経費に

ついて、その効果を判定し、不急事業の廃止、縮小等極力節減に努めなければなりません。